

【251頁】  
〔明治元辰十二月〕

旦那様御事、過ル十二日御屋形被遊御出候  
候処、御前被召出、是迄の御事、被差御上出  
中士、御配頭役御直二被仰渡御座、御請依之  
被仰上、御万端御首尾克付候事、御座候御等  
家来中へ御知らせ被仰候事

付り 本文二付半間々々より御歡の披露状  
差出候様被仰付候事

辰ノ十二月十五日

明治元辰十二月十五日

旦那様御事、是迄の御役被差替り、非上役中士  
の支配頭御承取披露(状)差出候事  
中より御歡の披露(状)差出候事

一筆致被遊出候、旦那様御事、被過御出候  
御屋形被遊出候、旦那様御事、被過御出候  
迄御役被遊出候、旦那様御事、被過御出候  
二被仰渡御座、御請依之、配頭役御出候  
尾克被仰渡御座、御請依之、配頭役御出候  
被思召候、是御座候、謹言、御存候節、御歡取  
頼存候、是御座候、謹言、御存候節、御歡取

〔明治元辰十二月〕

旦那様御事、昨秋九日山御滞、二罷出候、御一廻  
被遊御座、候於萩一日、御遊御滞、二罷出候、御一廻  
日遊御座、候於萩一日、御遊御滞、二罷出候、御一廻  
座承懸申、候々様被仰付候事、御一廻  
の座承懸申、候々様被仰付候事、御一廻  
辰通御十、候々様被仰付候事、御一廻

〔明治元辰十二月〕

今般官制、其外御改所、八申、出候様、被仰付候、一統  
何分、御沙汰、相成候、迄所、八申、出候様、被仰付候、一統  
何分、御沙汰、相成候、迄所、八申、出候様、被仰付候、一統

【252頁】

様出勤被仰付候事  
辰ノ十二月

\* 間欠ケ 勤務の空白

〔明治元辰十二月〕

官制并階級等御改正中於邑政令の旨、明廿五日  
より六日、御家来中於御政令の旨、明廿五日  
事より六日、御家来中於御政令の旨、明廿五日

付り 在住の銘々は来正月二日拜見被仰付候事

右の通り被仰出候二付及触候事

辰ノ十二月廿四日

〔明治元辰十二月〕

一是迄御土居と唱来候処、以来御田屋と唱  
一可申候事  
一是迄御殿と唱来候処、以来御住居と唱可  
申候事

付り 他向え対し候ては惣て田屋と唱可申候事

右の通り相唱候様改て被仰出候付及触候事

辰ノ十二月廿四日

〔明治元辰十二月〕

旦那様御事、来就廿八日御発中途二口萩通、送り  
被遊御座、候尤御就廿八日御発中途二口萩通、送り  
御用座及迄候可被罷出候事、御一廻

付り 御発途後、御用人座御裏老座罷出、  
若旦那様其外、上々様方へ御歡可被申上候事

辰ノ十二月廿七日

（明治元辰十二月）

老臣御太刀、馬代并五拾疋宛是迄の通り  
 上士五拾疋宛  
 中士三拾疋宛  
 下士二拾疋宛  
 隱居の儀は正宛宛  
 上士已の上御案内の女様の儀より五拾疋宛の  
 事  
 中士より二四等官所勤の部は上士同様の事  
 下士より三四等官所勤の部は中士同様の事  
 準士二拾疋宛  
 家業人二拾疋宛  
 三箇屋御人中二拾疋宛  
 無給御庄屋二頭并正宛宛  
 七ヶ村分、屋畔頭并地方、兼て御案内申上  
 来り候分、御案内申上来候分、同断  
 町浦兼て御案内申上来候分、同断  
 右、今般官制其外御改正二付、上々様方被え  
 明暮御礼代、来正月より改て前書通り被え  
 仰付候事  
 辰ノ十二月廿七日

\* 太刀、馬代 恒例の祝日に総登城して太刀、馬代を献上しその日を祝う

（明治二巳正月）

御所帯御難澁二仕候共、旧御直二被仰聞  
 の旨も有之集多足二候成候、冬御差更御所  
 帯御座、巻閑御多過二候所候、至多存候  
 無御座、御等返石二敷差候斗可被下候存候  
 えは御先、仰合、返石二敷差候斗可被下候存候  
 此段被仰合、返石二敷差候斗可被下候存候

大組中

正月十八日

本書の趣及御別候、出甚の御事候、思  
 召候尤此及御別候、出甚の御事候、思  
 右御返心石得候渡仰付、との御事候、思  
 可被相心得候渡仰付、との御事候、思

\* 多足 おぎない

（明治二巳二月）

旦那様御事、先月廿八日よ依之為器心被及御  
 入込候段山口より申来候日、依之為器心被及御  
 候事 巳二月二日

（明治二巳二月）

明治二年巳二月七日八日九日、  
 三日於大谷岩尾宅番集会申、  
 御談左の通り、  
 御所帯必死難澁二候、  
 相調、印封二シテ、  
 多来、集左衛門病氣障、  
 已八、集代の相承立候、  
 節、の、代、の、席、可、申、且、申、の、趣、承、言、  
 人、段、の、内、の、番、の、相、承、立、候、申、且、申、の、趣、承、言、  
 候、段、の、内、の、番、の、相、承、立、候、申、且、申、の、趣、承、言、  
 御、仕、組、中、集、会、の、節、シ、候、申、且、申、の、趣、承、言、

可の候於  
申迷大  
候感其谷  
事無外小  
之無源  
様命次宅  
、公事、  
半事、  
間二申  
一付合  
統他せ  
割行候  
付等通  
書諸り  
調入勿  
い用論  
た当の  
し人事

建言左の通り

場届二は不の乍千輪はもへ説寄御惑最儀候仕相シ率え細儀実依凡御奉  
相のて、被御恐一可思有もも躰相仕早二え組立廉爾共二は以茲三所建  
二私可一仰必旦も被慮之最御二談候五て共格候々二、御申莫に万帯言  
付共有円出窮那前為可間前坐寄を 万未、別様御気非承出大氣兩向候  
、惶御御て二様件済仕敷二候、も尤兩難別局被借付役知度の付の近事  
臣多座任は被不流御間、御 公被御余申局の仰銀もの被趣儀の御年  
子奉候揚難為一説手相若移ケ儀仰勸の承二方授新難銘成付故廉借御  
の存様と被至方の筈も亦シ様え入定御趣てえ被古申々置、奉有用難  
情候存申為候可趣二無至可の御、格借二は参下年出御候於驚之高洩  
実へ込時済て被二て之当被御任無追財付其り候月候書段御天候二二  
不共罷は御は遊共は事節為大揚程々と、砌承様銀間渡は役、八てて  
得、居何事、御御可必、在事二御公申夫諸り二主、の勿人何、必、  
止御候共二何苦取有定俄筈件も上儀由形廉候と々御荒論衆卒申死去  
別家二御てれ慮捌御二二二は可納二伝二御様申々請目のは僅出不秋  
紙御付大可公、相座て被て非相のて承て取二出利物途儀御も候被被  
一大、事有儀勿成候、仰役、成期宗、見調と候払并二二所御様成仰  
ツ事甚の之え論候え於聞人の哉限像乍合多の所旁御て御帯為被御聞  
書の不御候御ケ時共御候衆の銘のも氏隠申端由、弁払は座向筋仰捌候  
を御行儀え歎様は、内て疎々流近え当内の二御別出、候委の出、節、

候以  
様申上  
奉候候  
懇願間  
候、御  
誠賢慮  
誠を惶  
謹御採  
用被仰  
付被下

時家不節候はも其入常出次苦家二の前も家被門参御被共渡其弥有候相御  
二来相の所、無儀、事米第慮範上御断可政罷殿り内下、承節不之時捌見御  
臨中濟御、君之無可柄を、候を々大の然向出・掛輪候一言八任二は儀割帶  
ミえ訳次遮上、之被二も御趣も様借通御御候玉もの様心仕無心付乍二被向  
、の二第而二且打仰候被家伝被方二御事相衆木有儀奉は、余底、恐可仰御  
人御て二御ては過聞え仰来承為只相取二談の文之上近願非其次二其回御被窮  
心配は立趣は旧候様は付中仕欠今成行奉御内之上、候被存取進は年候御砌第立段も座下二  
不り無至意御臘段取、候え、、の候被候行人殿、上事家の、至は御候候付  
平さ之りを尤官は斗非程も落旦御迄遊候事被御其本々来御御候臣大得様て  
のへ哉候雍の制御方役二当涙夕住上候事遊申外藩様候請以二方  
起も、段蔽御其所もの立御のの居々迎候候八の前て被、上よ中遊、り村御  
り如此はし分外帯可銘至時至御向様も、ハの、御今御文心、御般親左痛  
候何御、奉別御御有々り勢、取を不、、御候候候候候候候候候候候候候候  
所可大臣り二改委之も候、何渡始被い、、御候候候候候候候候候候候候候候  
置有借下、て正任筈最段別共も、知つ、御候候候候候候候候候候候候候候  
は之二と終被二のの前八而難被重召れ、ケ、御候候候候候候候候候候候候候候  
右哉てシ二為付所処根不重御遊キ、ケ、御候候候候候候候候候候候候候候  
えの御テ其在て詮、二尋キ堪御御終様、御候候候候候候候候候候候候候候



但、諸隊入隊の面々は隊中より申出被仰付候二付、別紙の仕出シ二不及候事

右の通組支配中えも可被相触候事

巳ノ正月

(別紙)

嫡庶等

此度為御使、萬里小路右少弁殿過日京、師口立、成蒸氣船二右少日、御着、岸、山御、成御向、館段、御馬、御付、非、取御、在、儀、而、夜、中、騷、下、敷、無、之、下、候、事

一御滞留中、御旅館近辺は勿論、市中にて

一も子供二迄、歌致急相候、市中にて

一同断、市儀有之候急相候、市中にて

一被下乘仕、市中御通り見請仕候、無礼無之様

右の通組支配中えも可被相触候事

組支の通組支配中えも可被相触候事

此度の儀、御下向平服・小袴、館有廉節は銘々上着

右の通組支配中えも可被相触候事

右の通従公儀、御触有之候二付及触候事

若殿様御事、勅使萬里小路右少弁殿御同

過ル二三日、比、京御着岸被遊候御様子御到来

日八日三田尻御着岸被遊候御様子御到来

有之候事

右の通り組支配中えも可被相触候事

馬閑攘、夷以去辰正、外、手取戦争、紙、難、張

但、諸隊入隊の面々は隊中より申出被仰付候二付、別紙の仕出シ二不及候事

右の通組支配中えも可被相触候事

巳ノ正月

(別紙)

嫡庶等

此度為御使、萬里小路右少弁殿過日京、師口立、成蒸氣船二右少日、御着、岸、山御、成御向、館段、御馬、御付、非、取御、在、儀、而、夜、中、騷、下、敷、無、之、下、候、事

一御滞留中、御旅館近辺は勿論、市中にて

一も子供二迄、歌致急相候、市中にて

一同断、市儀有之候急相候、市中にて

一被下乘仕、市中御通り見請仕候、無礼無之様

右の通組支配中えも可被相触候事

組支の通組支配中えも可被相触候事

此度の儀、御下向平服・小袴、館有廉節は銘々上着

右の通組支配中えも可被相触候事

右の通従公儀、御触有之候二付及触候事

若殿様御事、勅使萬里小路右少弁殿御同

過ル二三日、比、京御着岸被遊候御様子御到来

日八日三田尻御着岸被遊候御様子御到来

有之候事

右の通り組支配中えも可被相触候事

馬閑攘、夷以去辰正、外、手取戦争、紙、難、張

但、諸隊入隊の面々は隊中より申出被仰付候二付、別紙の仕出シ二不及候事

右の通組支配中えも可被相触候事

巳ノ正月

(別紙)

嫡庶等

此度為御使、萬里小路右少弁殿過日京、師口立、成蒸氣船二右少日、御着、岸、山御、成御向、館段、御馬、御付、非、取御、在、儀、而、夜、中、騷、下、敷、無、之、下、候、事

一御滞留中、御旅館近辺は勿論、市中にて

一も子供二迄、歌致急相候、市中にて

一同断、市儀有之候急相候、市中にて

一被下乘仕、市中御通り見請仕候、無礼無之様

右の通組支配中えも可被相触候事

組支の通組支配中えも可被相触候事

此度の儀、御下向平服・小袴、館有廉節は銘々上着

右の通組支配中えも可被相触候事

右の通従公儀、御触有之候二付及触候事

若殿様御事、勅使萬里小路右少弁殿御同

過ル二三日、比、京御着岸被遊候御様子御到来

日八日三田尻御着岸被遊候御様子御到来

有之候事

右の通り組支配中えも可被相触候事

馬閑攘、夷以去辰正、外、手取戦争、紙、難、張

遅申出候様過元治二事丑ノ年并慶々心三得  
出候御相へ二縮と一、年々慶申々慶申  
向候御相へ二縮と一、年々慶申々慶申  
改候成事之沙汰、尤候年被過、元治二事  
如相何の有候御相へ二縮と一、年々慶申  
仰出候候御相へ二縮と一、年々慶申  
此被改出候候御相へ二縮と一、年々慶申

付り  
儀本文の通り、月未々々申出候所、御無余儀  
二被仰付候事、及延引候分は格別の御詮儀

巳二月五日

(明治一巳二月)

旦那様御事先般御役被仰出候御被  
差候様御直、先般御役被仰出候御被  
留候様御直、先般御役被仰出候御被  
度、其候様御直、先般御役被仰出候御被  
御座候御直、先般御役被仰出候御被

(明治一巳二月)

近來女子上候統、  
何婦子二上候統、  
素りり事二上候統、  
以斯所父し二上候統、  
於紙令り候統、  
穿令紙所父し二上候統、  
候、令業兄て候、  
後寄咎、令業兄て候、  
二後寄咎、令業兄て候、  
更り次後売候、  
月更り次後売候、  
二候第付儀、  
禁て品打、も是弊、  
止は物廻猶何の、  
被父をり世共の、  
仰兄取の上不教、  
付の揚者二相道、  
候越明よお濟、  
事度細りみ次行、  
二二もて第届、  
も取、取二より、  
可糺屹候、  
相被度候、  
成仰令者、  
て、貪如の

御所必死組の儀、  
公邊御仕組懸、  
用相成、御仕組懸、  
協受御取メ御仕組懸、  
様御取、家渡、御仕組懸、  
候御来、御仕組懸、  
御事、御仕組懸、  
政事、御仕組懸、  
右堂、御仕組懸、  
御堂、御仕組懸、  
右堂、御仕組懸、  
御堂、御仕組懸、  
右堂、御仕組懸、  
御堂、御仕組懸、

\*協受 協同受のこと

(明治一巳二月)

方今多端の時、  
御事簡便、御仕組懸、  
様御便中、御仕組懸、  
御事簡便、御仕組懸、  
様御便中、御仕組懸、  
御事簡便、御仕組懸、  
様御便中、御仕組懸、  
御事簡便、御仕組懸、  
様御便中、御仕組懸、

付り  
通演說・覚書二ても長文候は、本書の通  
り二被仰付候事、裏書相成候分は、是迄書の通

巳二月廿四日

(明治一巳二月)

旦那様御事、  
那様御事、  
之通、御仕組懸、  
依のり、御仕組懸、  
御御免、御仕組懸、  
中來、御仕組懸、  
御御免、御仕組懸、  
中來、御仕組懸、  
御御免、御仕組懸、  
中來、御仕組懸、

付り  
旦那様其外、  
問々々惣代を以、  
御々々様方、  
歡申上候様、  
仰付々々候、  
仰付々々候、  
仰付々々候、  
仰付々々候、  
仰付々々候、

巳二月廿八日

(明治一巳二月)

今般非常の御仕組、  
諸役非常の御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、  
御仕組、御仕組、

難用至組り  
差日ル中毎  
置の外は月  
事は諸勤、  
一願被九  
制切書差日  
外受を止御  
二込始、用  
被ミメ就日  
仰不諸て二  
付被事は被  
候仰の御相  
事付申家定  
候出来、其  
等、未余  
尤、非右々御  
常御二仕

付り 出勤刻限朝五ツ時にて八ツ時下りの

右の通被仰出候付及触候事

已二月

(明治二巳二月)

御家直来中幼者引習字の儀は下朔日手次りノ第相調候  
差止御詮儀の衛趣有之儀は於月勝日習字相調候  
中野直左中幼者引習字の儀は於月勝日習字相調候  
右様被仰出候付及触候事

(明治二巳二月)

御所帯儀必死御難出候御筋就無付儀筋二今般取  
相成容向儀被仰出候御筋就無付儀筋二今般取  
被思召、且御儀八礼、御筋就無付儀筋二今般取  
中御家、御儀八礼、御筋就無付儀筋二今般取  
様被仰出候御儀八礼、御筋就無付儀筋二今般取

付り 向本通被仰居宅依差添有之於  
付り 人、事、大、礼、其、分、明、ケ、居、候、有、も、不、依、差、添、有、之、於  
付り 々、物、筋、申、出、候、儀、上、不、ケ、候、及、儀、被、仰、候、共、事、時、於  
已二月 本家の趣相心得居申候儀被仰候共、事、時、於

(明治二巳二月)

御仕家来中仰出候紙被下御詮儀の趣今有非常の

右御御御  
の定仕仕  
通紙組  
被御願中  
已二月 仰出候  
候被八被  
付仰、差  
及付、止  
触候御候  
候事仕  
入尤無  
米余儀  
の当差  
を添を、  
以

\* 辻 : のとおり又は合計の意味

(明治二巳二月)

癸丑脱来有郷徒幽期離、候威身威衰退を憂、其、或、未、遂、苦、或、藩  
籍管殺運、挽、或、廻、を、徒、幽、期、離、候、威、身、威、衰、退、を、憂、其、或、未、遂、苦、或、藩  
只難斬皇二逢の、或、廻、を、徒、幽、期、離、候、威、身、威、衰、退、を、憂、其、或、未、遂、苦、或、藩  
は、難、斬、皇、二、逢、の、或、廻、を、徒、幽、期、離、候、威、身、威、衰、退、を、憂、其、或、未、遂、苦、或、藩  
今、遊、中、塞、興、歸、の、二、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
為、度、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
遊、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
子、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
府、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
調、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
度、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
中、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
相、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
右、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩  
相、及、現、觀、二、の、御、業、を、は、失、ひ、囚、候、也、其、節、御、賞、之、憐、典、被、被、藩

二月

(明治二巳二月)

金札の儀は世上為融通御発弘シ相成候処、

近年往々(歩)合を付致引候者有之、大二物

価の紛乱、基生し甚致不引候者有之、大二物

右の紛乱、基生し甚致不引候者有之、大二物

仰付候事、沙汰相成候様御沙汰向々へ揭示被

二月

（明治二巳二月）

当春、宗門の儀從公儀御改革、被仰付候、別紙難通、尤、家内切手、出被仰候儀は、育有之、肩書二冊とシテ、テ差出人様被仰付候事相調、夫々合冊二シ

付り  
是迄書判・印判等被仰候、其儀、書入候、尚亦調儀、共、当筋分不及其儀、隨分念を差出候、間、様、引、其可有相心得候事、門方へ被差出候、右様

右、来三月十五日迄、宗門方岩本平左衛門

巳ノ二月晦日

覚

（付箋）本書娘後室と有之儀嫡子相果候後室二相当候事

何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某 何人何妻何某

（付箋）此分嫡子嫡孫隱居へ当ル、尤嫡子嫡孫拾五歳以下歳書候事

同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某 同人何妻何某

（付箋）此分次三男其外へ当ル

何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条

（付箋）一家内二何宗旨違ひ有之部頭へ何寺檀那と書調候事

何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条

右、何宗何寺檀那

右、何宗何寺檀那

何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条

右、何宗何寺檀那

何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条 何何条



\* 育（はぐくみ）なること  
家督とは関係なく養子に  
\* 毛引（けびき）証書、口供（くちがき）  
などに実印を押す時毛筋一本はさんでお

（明治二巳三月）

御所筋来必死御の御告誡趣付有ては尚一昨卯正  
月組掛筋の儀無御儀詰二付有ては尚一昨卯正  
仕組上々儀御傳右公方諸願之被仰付今卯御  
第上掛筋儀御取門方諸願之被仰付今卯御  
誠一御論為省御略渡衛儀詰二付有ては尚一昨卯正  
御は勿為候未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
御申出御筋御農段候共始方諸願之被仰付今卯御  
至都組御筋未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
願筋出候共御筋未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
方申出候共御筋未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
能申出候共御筋未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
引筋出候共御筋未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
一更出候共御筋未御段候共始方諸願之被仰付今卯御  
相達候事肝之要の御事二候難此段為心事得内意  
巳三月

\* 小詰 下の者

（明治二巳三月）

今般御、詮西儀の趣有之仰、固尤当の馬具も止  
被仰付、往西儀の趣有之仰、固尤当の馬具も止  
可有御、往西儀の趣有之仰、固尤当の馬具も止  
古来御、往西儀の趣有之仰、固尤当の馬具も止  
格別御、往西儀の趣有之仰、固尤当の馬具も止  
覚語も御、往西儀の趣有之仰、固尤当の馬具も止  
尻三ケ所柄のお儀は追て沙汰被仰付候事  
但三ケ所柄のお儀は追て沙汰被仰付候事

右の通り從公儀御触有之候付及触候事  
三月九日

（明治二巳三月）

京都、其外張被仰付候共隊は勿論、相見遊習  
心被留て罷出候は向後於共隊は勿論、相見遊習  
学許差留候内、就直様は向後於共隊は勿論、相見遊習  
御容無事、直様は向後於共隊は勿論、相見遊習  
被差留候事、直様は向後於共隊は勿論、相見遊習

巳三月

施政局

（明治二巳三月）

諸兵集散の節、銃器不心得者運有之儀  
制禁論の節、銃器不心得者運有之儀  
聞候向後御見、銃器不心得者運有之儀  
仰見、銃器不心得者運有之儀  
倍人主第御取度被仰付候儀、御格別又多用紙の被御  
械卒見、送人越持の節、御格別又多用紙の被御  
手無者、二送人越持の節、御格別又多用紙の被御  
二等者、二送人越持の節、御格別又多用紙の被御  
と手無者、二送人越持の節、御格別又多用紙の被御  
は手無者、二送人越持の節、御格別又多用紙の被御  
無様此段改取、沙汰被仰付候事、御格別又多用紙の被御

右の通組支配中えも可被相触候事

軍政局 施政局

巳三月

（明治二巳三月）

先般、諸藩東海道其外馬就ては、此印度防を長  
致通行候様嚴重被仰出候人馬就ては、此印度防を長  
藩印、諸道宿々え寄入被仰付候條、向後往  
歸の面々別紙難型の通、人馬帳相調、下渡、支配  
仰付候事、當局差出候て印、鑑寄調、下渡、支配

巳三月

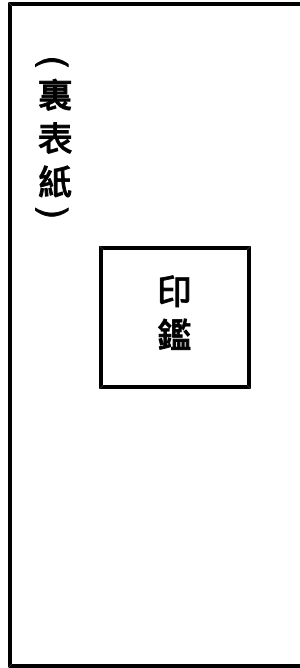
施政局

月日  
伊勢路

### 人馬帳

東海道 長州

(表紙) 何条 何某



覚

一 両掛 何荷 但此人足 何人

一 何箇 幾ツ 但此人足 何人

一 何駕籠 何挺 但此人足 何人

一 明荷 幾ツ 但此人足 何人

一 何々 幾ツ 但此馬 何疋

合 人足 何人 賃錢払

右、何月何日何国何所何街道通何所迄罷上越  
候条、前書の何人馬宿々無滞繼立可給候以罷上越

從何国何所街道通何所迄宿々何条何某  
取締中

【270頁】  
(明治二巳三月)

陪臣御雇被召出方儀二就ては、從前々の  
御沙汰も有候儀、御詮儀の趣、向後進士の  
と、唱主仰付、御出勤、御料、立替可申、  
共、於心内仕達被仰付候事、  
此段、為主得内意、被仰付候事、  
施政局

(明治二巳三月)

若殿様、来月中旬御発駕、東京被遊御登候  
段、御出候事、  
右の通、從公儀御触仰有候事、二付及触候事  
巳三月

(明治二巳三月)

殿様御機嫌、去月廿七日御着坂、翌廿八日  
伏見御泊、同廿九日京都被遊御着候事  
巳三月

(明治二巳三月)

殿様御機嫌、過ル三日、大坂御出、今、早朝十  
四日、夜十二字、御供揃、二ケ、同所御発、早朝十  
御上陸、遊候事、  
歸殿被遊候事、  
(巳三月十五日)  
右の通、從公儀御触有候、二付及触候事  
巳三月廿七日

(明治二巳三月)

当節、世上自然痘、相煩候者、之趣、未付、  
痘種、萩より、御取寄、相成候、場、え罷出候、相、  
濟候者、来月六日、紹、寺、引、痘、場、え罷出候、相、  
被仰付候事

付り 来月六日後は引痘日は同日より八日

目々々二て候事

付り付り付り  
年、是迄痘相濟候者、  
兼御五引沙歳以候、  
様被正兼御沙歳引候、  
節引被仰付御銀沙歳引候、  
召節可引被仰付御銀沙歳引候、  
上候返方付上候事、  
自相然返候上鑑仕候者、  
返候上鑑仕候者、  
返候上鑑仕候者、  
返候上鑑仕候者、  
返候上鑑仕候者、

巳三月晦日

（日付なし）

御来中末是迄被  
家来米と々々被  
下候米と々々被  
趣有銀と々々被  
此段為心得及触候事

（明治二巳三月）

先七年余於公儀引高千高拾百石、  
斗今米穀高御少儀引高千高拾百石、  
当今取返急務候へ共、御銀前儀御手、  
右所帯掛一掛二御へ、銀、御銀、  
御所御返組急務候へ共、御銀、  
此度御仕組急務候へ共、御銀、  
間勤以仕組急務候へ共、御銀、  
差向當三以仕組急務候へ共、御銀、  
始未、其外、月、上、納、証、借、納、  
務恵少大段銀二付、  
米減返御借納銀二付、  
儀相成御候儀々銀二付、  
候共元様内返の精替銀二付、  
所返御取候候候候候候候候候候候候、  
儀取所候儀付米務始差間此御右当斗先

銀度二段御仕組掛内儀の趣有候、  
相成手配左方掛内儀の趣有候、  
御付合相配候は仰り御付公授儀の趣有候、  
右に付、相配候は仰り御付公授儀の趣有候、  
六月中、被限仰付、銀の差出候、  
込三不被仰付、銀の差出候、

付り、本文の儀、不野取りの儀も有之候八

一

札銀十貫目二付高式拾五石、此現米拾石

残御馳取七石掛斗五升

式斗五升二七斗五升、  
三斗五升二七斗五升、  
分減少借有之、  
相成物候、  
助補二相成候、  
候事、  
候事、  
候事、

一  
手形  
但、当已より已來暮の渡方の事、  
一  
米、  
候事、  
候事、  
候事、

右、御書内通建、有之、  
右、御書内通建、有之、  
右、御書内通建、有之、  
右、御書内通建、有之、  
右、御書内通建、有之、

渡候の右、御書内通建、有之、  
相条、意於御書内通建、有之、  
年号、  
御書内通建、有之、  
御書内通建、有之、  
御書内通建、有之、  
御書内通建、有之、  
御書内通建、有之、

御名内  
何条  
何某

前二書シの通相り渡手取申候の内、  
書二書シの通相り渡手取申候の内、  
書二書シの通相り渡手取申候の内、  
書二書シの通相り渡手取申候の内、  
書二書シの通相り渡手取申候の内、  
書二書シの通相り渡手取申候の内、  
書二書シの通相り渡手取申候の内、

巳ノ三月廿七日

差引方

（明治二巳四月）

此度、元就公御神号宣下勅書の写、諸士中  
来拜見、被仰付候事、御号、萩下御遊御内付、  
ノ曲輪、二乗輿、の御面々、外、二岡、下乗被仰付、  
込三候、二付、御門外、二下、被仰付、候事、入

（明治二巳四月）

一女子供三味線稽古の儀、二付て八近年追々  
御沙汰の旨も有之候、女工、二出、り、心遊違  
りし、て、教訓、不、行、届、宴、席、罷、出、者、  
耽り、動、す、よ、れ、ば、酒、聞、一、廉、可、被、相、咎、候、事、  
振舞、も、少、儀、於、有、之、一、廉、可、被、相、咎、候、事、  
向、後、右、等、の、儀、於、有、之、一、廉、可、被、相、咎、候、事、  
四月

（明治二巳五月）

若殿様御事、去月十六日御機嫌能東京御着  
被遊候段、御到、来、有、之、候、事、  
巳五月

右の通り組支配中へも可被相触候事

右の通り従公儀御触有之候付及触候事  
巳五月

（明治二巳五月）

当春、一旦東北、兵及、少、且、先、も、大、政  
の艦、基、東、所、途、の、風、説、有、之、先、も、大、政  
賊、二、時、始、終、御、家、儀、合、被、御、為、事、  
測、二、抽、節、始、終、御、家、儀、合、被、御、為、事、  
諸藩、二、廷、も、柱、石、二、以、難、兵、備、相、弛、候、事、  
付、恐、今、日、至、り、聊、二、以、難、兵、備、相、弛、候、事、

相興逸、今更、申、述、情、無、候、之、  
遊興、召、上、深、御、煩、心、念、被、寄、候、之、  
被、第、境、に、在、御、心、來、中、能、御、召、候、之、  
敵、兵、銘、要、務、二、心、志、以、御、勢、奉、御、心、  
更、張、肝、被、取、御、面、締、候、事、一、心、志、以、御、勢、奉、御、心、  
可、為、御、取、御、面、締、候、事、一、心、志、以、御、勢、奉、御、心、  
重、般、風、俗、御、取、御、面、締、候、事、一、心、志、以、御、勢、奉、御、心、  
今、中、在、俗、御、取、御、面、締、候、事、一、心、志、以、御、勢、奉、御、心、  
就、中、在、俗、御、取、御、面、締、候、事、一、心、志、以、御、勢、奉、御、心、  
候、疎、候、別、而、持、方、不、可、了、人、沙、汰、儀、標、の、準、趣、  
申、候、者、二、候、而、持、方、不、可、了、人、沙、汰、儀、標、の、準、趣、  
非、役、者、二、候、而、持、方、不、可、了、人、沙、汰、儀、標、の、準、趣、  
屬、の、疎、候、別、而、持、方、不、可、了、人、沙、汰、儀、標、の、準、趣、  
右、の、通、五、月、從、公、儀、被、仰、出、候、二、付、及、触、候、事、

右の通り、不掠了、不了見、不心得

不掠了、不了見、不心得

（明治二巳五月）

治療、相、頼、候、之、  
の、向、於、近、來、候、之、  
砌、薄、醫、在、服、藥、仕、候、之、  
輕、後、自、然、風、習、二、移、迷、惑、  
向、後、自、然、風、習、二、移、迷、惑、  
委、附、立、為、心、得、内、出、意、相、達、候、事、  
候、細、此、段、ノ、為、心、得、内、出、意、相、達、候、事、

（明治二巳六月）

右、之、來、者、近、來、留、居、於、町、之、趣、儀、二、相、付、聞、州、て、如、人、八、何、御、の、宗、作、法、二、送、町、候、有、状、之、他、所、  
人、無、來、之、去、者、近、來、留、居、於、町、之、趣、儀、二、相、付、聞、州、て、如、人、八、何、御、の、宗、作、法、二、送、町、候、有、状、之、他、所、



次第も可有之候、御満悦二可被思召、此段の内意相達候事

付り 持来ル七日より先づ廿一日迄、御勢申上候儀、御普請中無役之人、御相別様宛、御所は儀々心別、御趣、沙汰候事、御家来中長屋者の儀は、

右の通被仰出候付及触候事  
巳ノ八月

邑政堂

一 松原観音堂下其より

松崎社馬場尻通り迄請場

一 松崎社馬場尻通りより紹孝寺橋迄請場

一 紹孝寺橋より竹内酒場橋根迄請場

東町筋中ノ河原丁  
山根丁下り行詰迄  
東町下ノ丁より橋詰迄  
清水横丁より田中迄

一 竹内酒場橋根より浜ノ橋迄請場

横屋丁

中河中原

海三庵辺

一 浜ノ橋ヨリ西ノ川口迄請場

当浦中

一本川縁の屋敷其外土生立の生木、川中

へ支出て洪水の節水勿二相成り、下流の

者及迷惑候儀も有之候間、向後引受々々

之は川被仰付候事、罷出候者より切払候ても

右の出、近自來度々流の洪、二水ト二なり、少霖雨ご

半高川の水も満堤し、二重ト二なり、少霖雨ご

右の不通被仰出候付及触候事  
明治二年巳ノ八月

邑政堂

\* 明治二年七月五日大洪水、防長両国不熟

\* 明治二年七月五日大洪水、防長両国不熟

\* 井手連手 堀はたがさ温低、秋雨に至り大風照

\* 井手連手 堀はたがさ温低、秋雨に至り大風照

\* 井手連手 堀はたがさ温低、秋雨に至り大風照

(明治二巳八月)

慈照院様御三日御忌相行付、参懸  
日於大御家来中御事典寺納に被仰付、候来  
在須佐御家来中御事典寺納に被仰付、候来  
御焼香被仰付候事  
右の不通被仰出候付及触候事  
巳ノ八月九日



諒察し諸而<sup>すべて</sup>其布令を待べし、若<sup>す</sup>つて違心外も  
な<sup>ら</sup>ざる<sup>は</sup>法に行政ふへきもの也

右、山口明治二已八月十七日、廿三日  
於、山口明治二已八月十七日、廿三日  
政、仰付候、御家来中  
被、仰付候、御家来中  
御、書面候、御家来中  
え、も書面候、御家来中

邑政堂

\* 允<sup>許</sup>の意  
\* 版<sup>籍</sup>は土地、籍は人民に対する大名  
\* 每<sup>藩</sup>の封建的支配権

（明治二已八月）

先般、演説  
朝廷、御版  
毎、藩、御官、被差、為議、及御奏、議候、於  
遊、御、筋、御、被、置、候、御、議、及御奏、議候、於  
度、御、筋、御、被、置、候、御、議、及御奏、議候、於  
拜、御、筋、御、被、置、候、御、議、及御奏、議候、於  
条、御、筋、御、被、置、候、御、議、及御奏、議候、於

毛利 元雄

右、御出候、御家来中  
五、日、御出候、御家来中  
無、日、御出候、御家来中  
心、日、御出候、御家来中

邑政堂

\* 毛利元雄 長府毛利元敏長男

（明治二已九月）

一、從來、配地、總而、現米、高取、調可、申出候事  
但、免は、五ヶ年、平均、高取、調可、申出候事  
諸、一物、及諸、年、費、取、調可、申出候事  
公、制、職、取、調可、申出候事  
但、制、職、取、調可、申出候事  
藩、士、置、立、候、取、調可、申出候事  
但、士、置、立、候、取、調可、申出候事  
候、事、從、前、の、取、調可、申出候事  
社、寺、領、其、外、從、前、の、取、調可、申出候事  
并、高、取、調可、申出候事  
現、高、取、調可、申出候事  
但、高、取、調可、申出候事  
支、配、地、人、口、戸、振、取、調可、申出候事  
支、配、地、人、口、戸、振、取、調可、申出候事  
但、配、地、人、口、戸、振、取、調可、申出候事  
可、致、相、取、調可、申出候事  
一、家、取、調可、申出候事  
人、取、調可、申出候事  
但、取、調可、申出候事

邑政堂

右、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
中、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
中、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
中、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
右、取、調可、申出候事  
中、取、調可、申出候事

邑政堂

\* 知家事 その家の家務を統べる、執事

（明治二已九月）

一、国名、官名、二相、障り候事、一統、改名の儀、願  
出候、様沙汰、被仰付候事



八月

右、御沙汰相成候処、職に相係り候名、相改候様  
御沙汰相成候処、太夫二限り実名、二被仰付候事

八月

近來、敷地祭礼二付、客引受酒儀は相催候  
族も有、由如は何事、右の儀は可別而  
不尋常候柄え、は、不、得、儀、無、之、様、配、勿  
論、事候移り、被、仰、付、候、事、者、無、之、様、配、勿  
々、内、意、移、日、被、仰、付、候、事、者、無、之、様、配、勿

施政局

右の通從公儀御触有之候付及触候事

邑政堂

\* 改名 この時点において右衛門、左衛門等の名といえども許されず

（明治二巳九月）

來ル御二日、桃林院様御正祭二付、市中日  
家九ツ時被仰付候時迄、麻上居所被出、  
白長承り合可有御拝候事 御住居所被出、

付り御定祭の儀二付、已來右様可被相心得候事

巳九月

（明治二巳九月）

今般御制度御变革、從公儀御布令の趣二付  
先八政の通り家督局仰候事  
一 邑宰を家督局  
一 副邑宰を副宰

一 市尹役名廃止の事  
但、当分行形の通り町浦管轄被仰付候事

右の通り被仰出候付、御家來中え為心得及触候事

巳ノ九月

家督局

\* 市尹 市の長

（明治二巳九月）

近年來、大江浦諸漁被差留置候処、今般  
詮義の趣有、浦當分漁被差留置候御來中え  
事被免候条、罷越度の内依願八日限中え、  
願出候様被仰付候事 度者義八日限中え、  
右の通從公儀御触有之候付及触候事 巳ノ九月廿四日

家督局

（明治二巳九月）

此度采地返上被仰付、就て山林探用可致  
用捨論申出候趣、採御詮儀候事  
候の通、沙汰被仰付候事 施政局  
右の通從公儀御触有之候付及触候事

施政局

右の通從公儀御触有之候付及触候事 巳ノ九月

家督局

（明治二巳九月）

右、從朝廷御沙汰の趣を參政執政權小大參事  
替、被仰付候沙汰の趣を參政執政權小大參事  
右の通從公儀御触有之候付及触候事

巳ノ九月

施政局

御屋形の名を被廢、更山口藩議事館と相唱、平常の御居所を御殿と相唱候様被仰付候事、巳ノ九月

準太夫

右、御改正二付、是迄の御仕成廢止二被仰付候事

殿様御誕生、日九月中軒提灯を、就毎年其日を以、御国中一統、夜中軒提灯を、かけ候て可奉を祝、候事 巳ノ九月

一 太夫の名号被差止、上士二被仰付候事

一 従前の通被仰付候事

一 諸役を以官職の等級二相当する迄、廢止被仰付候事 巳ノ九月

右の通従公儀御触有之候二付及触候事 巳ノ九月

家督局

\* 大参事 旧藩主を知事、家老を大参事と

\* 仕成 為做(しきたり、習慣)と同意

(明治二巳九月)

蝦夷地、自今北海道と被称、十一ヶ国二分割、国名郡名等別紙の通り被仰出候事 八月

北海道

十一ヶ国

太政官

渡島国

亀田

茅部

上磯

福島

七種郡

松山

爾志

西部

後志国

久遠

奥尻

太櫓

瀬棚

島牧

寿都

歌棄

磯屋

岩内

古宇

積丹

美屋

古平

余市

忍路

高島

小樽

七郡

石狩国

石狩

札幌

夕張

樺戸

空知

雨龍

上川

厚田

手塩国

濱塩郡

増毛

留萌

苫前

手塩

中六川郡

上川

藥取	千島	根室	阿寒	白糠	釧路	河東	広尾	十勝	浦河	沙流	日高	幌別	山越	東部	紋別	宗谷	北見
国後	五梨	花咲	八寒	糠	路	東	尾	勝	七河	流	高	八別	越	部	八別	谷	見
取	郡	国	郡	カ	国	ト	ロ	チ	カ	ル	国	郡	シ	瞻	郡	ヤ	ミ
拵		根	網	足	河	当			様	新		白	蛇	振	常	利	
捉		室	走	寄	西	縁			似	冠		老	田	国	呂	尻	
振		野	川	釧	十	大			幌	静		勇	有		網	礼	
別		付	上	路	勝	津			泉	内		払	珠		走	文	
沙		標	厚	善		下				三		千	室		斜	枝	
那		津	岸	報		川				石		歳	蘭		里	幸	

【287頁】

右、從朝廷被仰出候二付、為心得触沙汰被仰候事  
 巳ノ九月（注参照）

施政局

石狩国の内 山口藩

手塩国の内 樺戸郡 増毛郡 留萌郡

右四郡其藩支配二彼仰付候事

太政官

今般、從朝廷別紙の通、右地御預、且開拓候、との御事可被仰付候事  
 候、の御事可被仰付候事  
 上の相、の御用被仰付候事  
 右の相、の御用被仰付候事  
 九月

施政局

\*フリガナは原文のまま

【注】江戸末期に於ける探検家、松浦武四郎（1818-1888）が開拓伊勢の人。国名、郡名の選定者となり北海道名、

(明治二巳九月)

右、今般御改正二付、更二監察と相唱候様  
被仰付候事 大監察

右、同断二付、更二少監察と相唱候様被仰  
付候事 監察

右、同断二付、更二宗治と相唱候様被仰  
候事 番長中

右の通り為心得内意相達候事

(明治二巳九月)

御所帯御難波年八戦争打の儀キ御て、今更申出も  
無之候処、連年八戦争打の儀キ御て、今更申出も

砲艦の御引続入キ御て、高殿は様必死御差詰、何等、  
な艦莫大の御調置、用相々々御馳走被為請の御共

御操巻難相調置、用相々々御馳走被為請の御共  
手御無害候出、於下、此度争度御出張の面

被為成、来不申出、折柄、八度御出張の面  
被仰候、二付、武、御肝要の節、御取続を以、

儀は、御行、形、百石、付、拾七、懸、以、節、御馳走の

被為、御奉、深、御時、節、御考、要、弥、以、節、御馳走の

右、通、御組、配、中、え、可、被、相、触、候、事、  
已九月

毛元 毛元 雄潔

別紙の通り、只今於施政局写取相成候条、

差廻、入御披見候 以上

九月廿一日

毛元雄内 脇屋道作

(明治二巳九月)

小瀬川より下ノ関迄往還筋関門の儀、從朝  
廷被仰出、他処人通行の節、於宿、氣を付可申、

但、然不審、跡の者有之候、八、嚴重取糺勿

論、本往還筋関門被廢候二付ては、柳井田・

一本、勝坂関門の儀は別而、嚴重取糺被仰付候事

右の通、觸達被仰付候事

\* 御七家様 一門五家と永代家老須佐益田、  
宇部福原をいう

\* 小瀬川 山口、広島県境をながれる  
\* 柳井田 小郡から山口へ入るところ

\* 勝坂 三田尻より山口に抜ける佐波山峠  
登り口にある

(明治二巳九月)

御、国、中、諸、廻、船、運、賃、を、以、萩、御、産、物、并、大、坂、廻、米、共  
積、共、被、仰、付、候、條、を、以、當、年、儀、米、高、直、下、二、付、入、て、は、以、

減、引、可、被、仰、付、候、條、を、以、當、年、儀、米、高、直、下、二、付、入、て、は、以、

歩、引、可、被、仰、付、候、條、を、以、當、年、儀、米、高、直、下、二、付、入、て、は、以、

会計局

脱、走、者、御、取、締、め、候、方、候、二、者、動、付、も、は、不、追、二、相、重、御、里、沙、汰  
脱、し、趣、も、浪、セ、し、候、候、二、者、動、付、も、は、不、追、二、相、重、御、里、沙、汰

被為对朝廷御不都合の次第、甚以不謂事候

【290頁】

条、引請二おゐて戸籍、人別等、精早く取調可  
申、若シ脱走の引候節は、八等の者、屹度御咎届  
出候万一事致延候節は、引請の者、屹度御咎届  
被仰付候事

施政局

外国御交際の儀二付、從朝廷追々被仰出、

得今形勢以當(至)前、御儀處、御の間、手説を主  
張し、人前の實、動、之、終、に、對、攘夷の義は  
引起シ、被仰出候趣、筋二是、御の心、得候  
畢、兼、り、て、藩、御、為、對、筋二是、御の心、得候  
事、候、向、後、屹、可、相、慎、候、筋二是、御の心、得候  
右、の、通、り、觸、達、被、仰、付、候、事、然、心、得、の

施政局

藩士、御出候御限、御引、成、居、所、從、朝  
廷、被、出、候、御、限、御、引、成、居、所、從、朝  
成、二、仰、付、候、於、日、内、有、二、相、違、御、出、相、合、候  
様、二、如、斯、御、坐、候、以、上、授、無、ケ、相、成、候、間、為、御  
通、達、如、斯、御、坐、候、以、上、授、無、ケ、相、成、候、間、為、御

毛元雄内道作

右、從公儀御觸有之候二付及觸候事

家督局

(明治二巳十月)

御家來、中、下人召抱候節は、願ては、上被差  
免候處、今般御制度御改革は、二付願ては、上被差

下人召抱の儀被差留候事

【291頁】

右の通り被仰出候二付及觸候事  
此度、采地不殘被召上、當、已、物、成、儀、行、形  
の、通、り、被、仰、出、候、二、付、及、觸、候、事、  
方、刈、上、次、第、一、統、土、地、御、蔵、入、方、え、引、渡、被、仰、  
付、候、事

同所(断力)二付御普請所其外の記録、諸帳面類、

坪付帳、繪図等有掛りの分、其儘(ひとまず)先ず  
署、渡、方、被、仰、付、置、追、り、々、於、同、所、取、調、被、仰、  
候、事、の、通、り、觸、達、被、仰、付、候、事

施政局

上、免、候、下、高、百、石、二、前、付、從、出、者、老、人、召、遣、候、儀、  
被、差、免、候、下、高、百、石、二、前、付、從、出、者、老、人、召、遣、候、儀、  
事、已、ノ、十、月

巳ノ十月

大、殿、様、來、御、二、日、被、遊、御、駕、候、事  
一、干、城、の、御、備、二、日、被、遊、御、駕、候、事  
一、大、坂、迄、蒸、氣、十、人、御、守、衛、御、供、被、召、連、候、事  
右、の、通、り、觸、達、被、仰、付、候、事

施政局

今般箱館表、依御軍功、高式万六千石三來有  
之間、賜旨、從朝廷被仰出候段、御到來有  
右、の、通、り、觸、沙、汰、被、仰、付、候、事

施政局

右の通り從公儀御觸有之候二付及觸候事

巳十月

家督局

【292頁】

\*物成 貢(税)

(明治二巳十月)

厚思召の旨有之、末期減知の御仕法、向後  
右の止被仰付候事、  
右の通触沙汰被仰付候事

巳十月

施政局

今般、末減知の御仕法、向後、  
候段、從公儀御知の御旨有、後、  
右御仕、差法を被為請、今日旨有、  
作法、通被仰付候事、  
右の法被仰出候二付及觸候事

巳十月十四日

家督局

(明治二巳十月)

今般、御制度、改、御正、被仰、  
返上、出候、共、御改、御正、  
不仰、候、御當、御、御、  
申姿、二、御名、被、御、  
セの、共、相見、被、儀、  
も更、筋相、厚儀、相、  
統御、趣、意、筋、厚、被、  
候事

巳十月

文武司事

(明治二巳十一月)

演説

今般、御改、御正、  
御附、被、下、改、  
座の、旨、有、之、  
候事

【293頁】

以上、相、烏、第、入、候、令、情、の、  
加、合、二、用、被、成、申、難、  
来、合、二、御、座、無、違、附、代、  
上、間、實、儀、相、様、御、わ、と、へ、  
被、默、出、候、仰、者、座、余、  
十一、月、仰、止、候、儀、付、拾、候、  
合、段、候、人、儀、旧、の、綿、  
可、無、甚、殊、道、を、就、事、来、儀、  
然是、以、更、は、限、て、二、の、銘、者、  
御、非、恐、御、有、り、は、て、臣、々、  
取、参、多、変、御、是、子、よ、付、  
計、り、儀、革、座、其、迄、其、一、り、  
被、掛、候、御、間、時、の、撰、同、願、  
下、二、え、多、敷、の、家、度、内、出、  
度、て、ば、務、哉、拜、来、甚、歎、候、  
人、頼、各、の、借、不、以、の、御、  
存、様、家、央、一、二、残、苦、情、  
候、迄、来、旦、て、差、心、実、今、  
申、中、是、御、召、出、の、二、日、内、  
出、の、等、布、仕、次、お、の、え

御名

【294頁】

白紙

# 余滴

半間（七頁以下）  
本書の触事などに諸士中、家来中、半間制中の  
表現があるが、その範囲は、わ、かあるぬ、いは萩藩に  
類本、軒したものであろうか。

披露状（十九頁以下）  
「広字苑」によれば、「武家時代、吉凶の儀  
折りに贈答物の品目を記してつかわした儀  
状。藩にあり、清末藩史話」を見るとき、  
府藩に對する七夕の祝儀を、披露状を以て申  
送る習としてあつたの怒りにつ、披露状を  
不敬事件として藩主の怒りにつ、披露状を  
た。披露状は重要な儀礼であつた。

素榮（三三三、三九九頁）、  
文意から見て、復習とか教練の意味ではと思  
つていた。育英館直搦文武引立方の細目  
親施の稽古、四人の度、素榮立の事と  
道の心得、古、四季、素榮立の事と  
あり、味は、萩に、し、の、練、を、梅、太、郎、と  
ある。吉田松蔭、に、よ、れ、ば、兄、杉、梅、太、郎、の  
書簡（嘉永六年九月十五日、松蔭在江戸）宛  
に、佐久間方稽古は、劍銃素榮、大砲打方の  
手は、日盛に有之、近日入門多し。とある。  
という、（素榮弓弩）。また素擣とも書

き、実際に発射することなく、その動作をく  
りか、だ、し、松蔭、在、萩、の、山、半、蔵、へ、の、手  
余談、嘉永五年八月四日付）に、萩の情勢を、縷の述  
紙、最後、に、何、方、書、も、期、な、い、に、先、此、き、り、  
と、結、ん、で、い、る、こ、れ、を、次、の、よ、う、に、読、ん、だ、ら、う、  
べ、松、蔭、の、人、の、子、も、あ、な、い、で、思、は、ず、微、笑、み、  
が、り、ん、た、の、で、あ、る、。、萩、弁、丸、だ、し、い、で、思、は、ず、微、笑、み、  
が、り、ん、た、の、で、あ、る、。、萩、弁、丸、だ、し、い、で、思、は、ず、微、笑、み、

下ノ関えは異船度々渡来及争戦（八八頁）  
「馬関攘夷戦の砲声、山、谷、に、盛、ん、に、聞、ゆ、  
月、の、騷、音、も、な、く、静、か、な、山、谷、に、盛、ん、に、聞、ゆ、  
車、の、銀、山、の、ね、み、と、静、か、な、山、谷、に、盛、ん、に、聞、ゆ、  
石、見、谷、の、産、の、砒、素、で、あ、り、な、山、谷、に、盛、ん、に、聞、ゆ、  
で、あ、つ、た、。、の、砒、素、で、あ、り、な、山、谷、に、盛、ん、に、聞、ゆ、

三固（箇）屋御中間分（一〇九、一三六、一九  
〇、一九一、二二六、二五三頁）  
所謂「三ツの小屋」の特殊な意味か。領境に設けた小屋  
に、中、間、が、詰、め、て、い、た、の、だ、ら、う、か、。、作、境、に、設、け、た、小、屋、

今般・小銃献納二付・銘々出金の員数…日  
限無間違差出候様…（一三八頁）

有之候装束此度御貸入の外、御家来中望ケの年  
賦は、時、に、銃、一、挺、が、ど、の、程、の、格、だ、格、な  
の、か、ま、た、家、臣、達、が、購、買、で、き、る、程、の、格、だ、格、な  
と、石、津、和、野、藩、主、龜、井、茲、監、は、朝、命、に、よ、り、慶

は、四年正月二十七日上京した際、旧家の当主  
一、次、の、年、正、月、に、日、記、に、し、る、し、て、い、る、。、旧、家、の、当、主  
砲、壱、挺、代、金、拾、五、円、獻、上、仕、り、候、。、冥、加、金、と、し、て、鉄

確已に来歸の、  
な、当、化比外  
ら西り或貢よ国  
す洋、は献り御  
候各船居有、応  
国艦留之年接  
然ののし、をの  
ル事利其其逐儀  
には未交後ては  
近暫開際唐盛、  
代くケも国に上  
に差故亦と成代  
至置三自は来崇  
り、韓ら、り神  
て印四親常遠、  
八度近く二邇仲  
、地と候使の哀  
万方唐、節各御  
民猶国此相国兩  
所明而時往、朝

一五頁（  
解讀文）は意味不明の所もあり参考として『新  
聞集成・明治編年史』より転載した。

を提地の提提提提提  
わせ乱通燈の燈の燈の燈  
い燈目通のののののの  
うす屋目リのののののの  
かる、。地はははははは  
も神。色二五治治治治治  
不奈川と二二二二二二  
明川と。県読二二二二二  
離、む岐のののののの  
型の阜か飛飛飛飛飛  
ののののののののの  
飛飛飛飛飛飛飛飛飛  
石石石石石石石石石  
模模模模模模模模模  
様様様様様様様様様  
(一松模様)(二松模様)

あ内付都肖松てが口併腹元置当  
る紛十大像蔭ああ県せ、治被  
。に八学・のるる文読邑元仰  
付頁の遺遺。館ばの七出候  
覚の構墨志尊「回と須沸月、  
書益内・に攘天須佐騰、  
一田に遺よ堂天須佐騰、  
「家あるを、明記伊内ら門四  
須歴。保維治「藤の家様解変  
佐史。存新二の原と子ま前  
内資紛料のの十本にがで後  
紛料鎮目録に中付、留須書佐「家  
が中

あ五米五著  
る万価十者  
が円格銭は  
、と(程註  
まなる(精度  
ある。三として  
こんこ、て、  
なれ八い当  
もの、五、  
かもしけれ  
しな大らか石  
ね計すのは  
は算と標五  
で十準円

五街道宿々并脇街道筋宿々共、継人馬備

てき脱八不劣有  
此にし、論し之  
趣置、時無、候  
意、聖勢忌万は  
を列徳に憚国、  
可聖を応詳交普  
奉在万し論際天  
謹天国、極を率  
承の二活諫始濱  
候神光眼有め協  
事、靈耀を之、心  
をし開度万戮  
可、キ、機力  
奉天、只悉、  
慰下従急く共  
、ヲ前務既に  
上富のト往王  
下岳弊又将事  
拳の習ル来二  
つ安を所を勤

の懼を職御朝廷府は皇共例共は般今  
事思負責初廷被取幕国、不、万外  
件慮荷に政御仰扱府と和少其古  
御をシ有の取出来え各親、曲不  
決加、之御扱候り御国、の付直  
定、非候時可二候委と事、は依  
被天常、相付、任の、は公京万  
為下多何惚成テ然の和、攻て道  
在の難分てはハル議親守、に朝  
候公の某の元、所二爰、の各し  
論時等事よ各此付二相、覺国  
海をに不件り国度、相、悟不、  
外以逢肖はの交王諸始、得縦候  
万て候の、御際政事り勿止令、  
国及上身全事の一交居論の和元  
交奏はをく二儀新際候許の師親  
際聞、以総候、万の処候、二二  
の、深、裁、直機儀、二二起講  
大今く大始今二從於其付候候、  
事般恐任当や於朝幕節、へ其  
る拳今古白是体既相れせ国候之府、





はた旦那様  
須がつ  
佐つ  
のて  
だ毛この  
ん利の  
さま家は  
まは方  
と萩で  
いの  
うとだ  
た。さん  
。さま  
ま、ま  
益”と  
田発  
家音。  
し



# 後 記

古文書の解読については林英夫先生（立教大学名誉教授・東京家政大学教授・日本福祉大学客員教授・文学博士）の門下に入り、初歩より御指導頂きました。また本書の不明な所については、ついでに、萩市大井在住の御教示を仰ぎました。解読の指針となりました文献については、巻末には参考文獻として掲げ併せて深く謝意を表しました。温故（別冊）として発行させて頂きました、ここに厚く御礼申上ます。須佐町教育委員会の御好意により諸賢の御教示を戴ければ有難く存じます。

平成三年八月

城 一 定（責任者）

## 【付 1 3 ～ 1 2】

『月番日記 総目録』を参照して下さい。

[http://www.geocities.jp/susakyodoshi/edition008\\_07\\_02/tukibannikki\\_contents.pdf](http://www.geocities.jp/susakyodoshi/edition008_07_02/tukibannikki_contents.pdf)

## 【付 1 3 ～ 1 6】

『月番日記 人名表』を参照して下さい。

## 【付 1 7】

『月番日記 年表』を参照して下さい。

## 益田家歴史資料目録 抜萃 (山口県教育委員会文化課 編・刊より)

頁	整理番号	文書名 (筆者・宛先・年月など)	数量	日記記載頁
0074	国62-8	益田親施代文書 (05)益田親施妹(房子)縁組免状 文久1,06,27 (20)久留米藩嘉藤田平八郎 高弟武藤為吉応接に付文書	一通 一通	50,60, 25,
0102	11-22	文武興隆沙汰 安政2,カ	一通	8,
0336	三-228	須佐家中内紛に付覚書 慶応1,11	一通	148,
0342	国-144	須佐内紛鎮静に付留書	一通	148,
0344	42-75	育英館懸り並砲術の事。 御手当操練御手組事御沙汰書 安政2,09,	一綴	7,
0344	小-23	御進発之面々心得書 元治1,	一通	98,104,
0351	28-36	益田家知行地図93,2×142,7 天保13,	一枚	
0358	三-173	育英館地形並本堂剣槍場差図 86×158	一枚	
0424	三-119	御所帯向に付大谷岩尾外24名建白書 明治2,02,10	一綴	254 ~257,
0426	三-233	コロ子防法 (上海に滞在の友人よりの報知) 明治1,,06,		236 ~238,
0426	三-283	先考年賦、益田親祥 一箱 (3)御沙汰書写 (5)歎願書写	一冊 一冊	112,125,130, 117 ~123,
0427	国62-9	益田親祥代文書 (1)益田精治郎代役被仰付御奉書 慶応1,07,08 (10)成器塾用掛任命辞令 明治2,01,25 (16)益田精治郎代役被仰付書 (御神本主殿)	二通 一通	141, 253,
0343	小-15	天朝忠節決意書 文久2,11,23	二通 一通	141, 88,

益田家中人員表

以下は、山口県文書館蔵のもの（標題なし）を集計したものであるが、恐らく藩に提出したものであろう、老臣増野又十郎の花押がある。

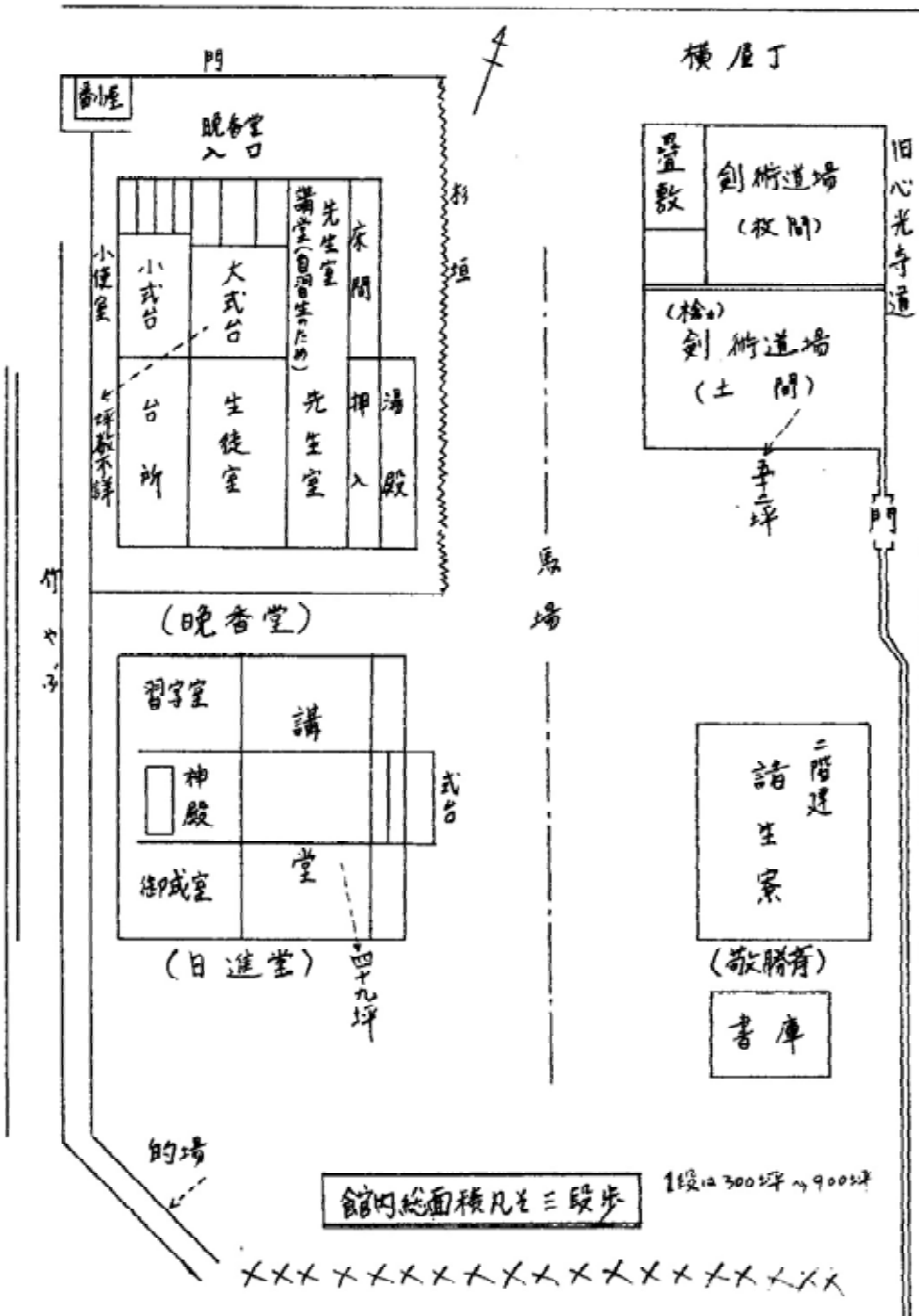
人員五百二十九人となっているが、集計では五百三十人となる。最終の記述は次のようになっている。

人員 五百貳拾九人  
内 士 貳百五拾九人  
卒 貳百七拾人

右、此方家来給祿配処、前書之通御座候条、宜様被成御沙汰可被下候 以上  
益田宇右衛門内  
増野又十郎 花押  
(慶応三卯) 八月

	須 佐	上 田 万	下 田 万	上 小 川	萩	弥 富	高 佐	福 田	地 福	生 雲	秋 穂	久 賀	宮 市	切 畑	天 陶 右 田	小 俣	合 計	内 医 師
老 上 中 下	05 45								01			01					05 47	01
士 計	129	19	31	50	13	05	01		02	01	03	01	01	02		01	259	15
中 間	55	17	49	68	03									11	03	05	211	
鑄物師	09				02												11	
刀鍛冶	02																02	
鍛冶	02				01			01									04	
研師	01																01	
鑿師					01												01	
金具師					01												01	
鞞師	01																01	
船大工	03																03	
大工	12			01	05	01											19	
瓦葺	01				01												02	
椽皮師					01												01	
壁塗				02													02	
塗師	02																02	
表具師					01												01	
結田					01												01	
籠細工	01																01	
骨刺	03																03	
鑄懸師			01														01	
業人格	02													01			03	
業人計	39		01	03	14	01		01						01			60	
合 計	223	36	81	121	30	06	01	01	02	01	03	01	01	14	03	06	530	
(医 師)	09	01			02	01			01	01							15	(15)

育英館舍略圖 (町勢要覽別)



附20

